事務事業評価シート

評価年度 平成29年度 対象事業年度 平成28年度

 所属・
 環境建設部 クリーンセンター
 評価責任者
 クリーンセンター

 担当者氏名
 企画整備課 企画総務グループ 髙橋由正
 (担当課長)
 企画整備課長 芹澤光章

1. 事務事業の種類

·· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
① 事務事業の名称		家庭用生ごみ処理機器購入助成事業 ② 整理番号 0401030						
③ 第4次総合計 画の施策の体 系	章	安心・安全の美しいまちづくり						
	節	生活環境の整備・充実						
	項	廃棄物処理対策の推進						
	号	廃棄物の減量・再資源化、省資源化の推進						
④ 関連する個別計画			⑥ 事務の種類	自治事務				
⑤ 根拠法令•条例等	等	大和高田市生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付要綱						

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	市民自らが生ごみ等を堆肥化や減量化することを目的とし、ごみの減量化に対する市民の意識の高揚を図る。
② 対象 (誰・何を対象として)	 ・本市に住所を有している者で、一般家庭の生ごみを処理する目的で家庭用生ごみ処理機器を設置し、継続的に使用と適切な管理を行い、処理物については自家処理することができる者を対象とする。 ・市内の販売店で購入した電動生ごみ処理器及びコンポスであること。 ・市税及び市が徴収する使用料又は負担金を滞納している者がいない世帯に属している者であること。
③ 手段 (どのようなやり方で)	・家庭用生ごみ処理機器補助金申請を受付し審査後、交付決定通知により補助金請求をして頂くことで補助金を交付する。 ・補助金 電気式生ごみ処理機 購入に要する費用の2分の1の額で25,000円を限度。 生ごみ処理容器 購入に要する費用の2分の1の額で3,000円を限度。
④ 成果 (どのような効果を得ようと しているのか)	大和高田市内の一般家庭に生ごみ処理機器を普及させることにより、生ごみ等を堆肥化すること でごみの減量化と推進を行う。

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移 ※概算人件費は「人件費計算シート」による (単位:千円,人)

		平成25年	连度	平成26年	F 度	平成27年	27年度 平成28年度		F 度	平成29年度	
① 直接事業費			145		53		53		53	(予算)	375
② 概算人件費		(0.02)	127	(0.01)	95	(0.01)	91	(0.01)	91		
	一般職員(職員数)	(0.02)	127	(0.01)	95	(0.01)	91	(0.01)	91		
	嘱託職員(職員数)										
	臨時職員(職員数)										
③合計(①+②)			272		148		144		144		0
④ 特定財源(国・県支出金、市債など)											
⑤ 一般財源 (③ - ④)			272		148		144		144		0

4. 評価指標

種類	指標名	指標の算出方法等	実 績 値						
1里3月	1日 1宗 2日	相保の昇山刀伝守	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
活動	① 申請件数		3 件	4 件	2 件	2 件			
指標	2								
成果 指標	① 補助金交付件数		3 件	4 件	2 件	6 件			
	② 補助金交付額		千 53 円	千 94 円	千 49 円	千 128 円			
効率 指標	① 1台当たりの事業コスト	一般財源/補助件数	千 90.7 円	千 37.0 円	千 72.0 円	千 24.0 円			
	2								

5. 項目別評価

評価の視点	3段階 評 価	評価の根拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	市民自らが生ごみを堆肥化させることで、ごみの減量に繋がるととも に、ごみの減量意識が高まる。
②有効性 (成果は向上していますか、向上して いない場合向上のために改善の余地 はありますか)	A	家庭用生ごみ処理機器の補助金申請は、件数こそ低い数字で推移 しているが、ごみの有料化によりごみを減量する意識は高く需要は無 くならないと考えられる。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、 不適切な場合改善の余地はありま すか)	В	電動式生ごみ処理機は、生ごみ処理容器(コンポスト)に比べ高価であるため、補助金交付は有効な手段であるが、維持経費がかかるなどの問題もある。また、ごみの減量効果が少ないため、ごみ処理コストを下げるには至っていない。

6.	今後の方向性	A 現状のまま継続、B 見直し(重点化、縮小、統合など)のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止
	判 定	具体的な改善・見直しの内容(「B 見直しのうえ継続」 の場合に限る。)
		□ 人件費の重点化□ 予算の重点化 □ 事業の縮小 □事業の統合 □実施内容の変更 □ その他
	A	

<u>7.</u>	2次評価	A 現状のまま継続、B 見直し(重点化、縮小、統合など)のうえ継続、C 休止、D 完了・廃」
	判 定	具体的な改善内容・改善計画(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)